

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 啓正会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角 572 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 52 年 9 月 6 日

(4) 設立登記年月日 昭和 52 年 9 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 啓宗	
理 事	清水 啓良	介護老人保健施設 トラバーユ長崎管理者
同	山崎 直哉	清水病院管理者
同	辻田 明美	
同	荒木 豊	
同	西村 泰徳	
監 事	小森 泰邦	
同	久田 健太郎	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	清水病院 42/11/2/936	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 572 番地	療養病床 181 床
診 療 所			
介護老人保健施設	トラバーユ長崎	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 572 番地	入所定員 72 名 通所定員 30 名
サテライト型小規模 介護老人保健施設	モン・サン トラバーユ長崎	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 726 番地	入所定員 28 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
認知症対応型共同生活介護事業 モン・サン時津	長崎県西彼杵郡時津町野田郷 757 番地	
認知症対応型共同生活介護事業 モン・サン琴海	長崎県長崎市琴海戸根 713 番地	
サービス付き高齢者向住宅事業並びに 特定施設入居者生活介護事業 モン・サンながさき	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 465 番地	
居宅介護支援事業 在宅介護サービスセンター時津	長崎県西彼杵郡時津町野田郷 726 番地	
通所介護事業デイサービスセンター モン・サン琴海村松	長崎県長崎市琴海村松町 399 番地	
サービス付き高齢者向け住宅事業 モン・サン琴海村松	長崎県長崎市琴海村松町 399 番地	
企業主導型保育事業 世界にはばたく保育園	長崎県西彼杵郡時津町西時津郷 174 番地 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 17 日 令和 5 年度決算の承認

令和 7 年 3 月 21 日 令和 7 年度の事業計画及び予算の承認

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) そ の 他

なし

※医療法人整理番号

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,158,925	I 流 動 負 債	58,301
現 金 及 び 預 金	5,541,443	買 掛 金	15,396
事 業 未 収 金	485,978	未 払 金	31,427
有 価 証 券	100,000	未 払 法 人 税 等	4,807
た な 卸 資 産	8,748	未 払 消 費 税 等	980
前 渡 金	11,000	前 受 金	195
前 払 費 用	4,569	預 り 金	5,154
短 期 貸 付 金		仮 受 金	342
未 収 入 金	14		
立 替 金	989		
仮 払 金	9,084		
貸 倒 引 当 金	△ 2,900		
II 固 定 資 産	4,998,250		
1 有 形 固 定 資 産	4,748,758	II 固 定 負 債	165
建 物	2,728,707		
構 築 物	40,516		
車 両 運 搬 具	18,301		
工 具、器 具 及 び 備 品	58,090	預 り 敷 金	165
一 括 償 却 資 産	5,031		
土 地	1,894,354		
その他の有形固定資産	3,759		
2 無 形 固 定 資 産	7,665		
ソ フ ト ウ ェ ア	6,640	負 債 合 計	58,466
電 話 加 入 権	1,025		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	241,827	I 株 主 資 本	11,099,119
出 資 金	1	1 資 本 金	
保 険 積 立 金	240,827	2 資 本 剰 余 金	
敷 金	70	3 利 益 剰 余 金	11,099,119
長 期 貸 付 金	466	別 途 積 立 金	5,041,449
預 託 金	463	当 期 未 処 分 利 益	6,057,670
III 繰 延 資 産	410	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
下 水 道 負 担 金	410	III 新 株 予 約 券	
		純 資 産 合 計	11,099,119
資 産 合 計	11,157,585	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,157,585

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 啓正会
所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,920,833
2 事業費用		2,744,318
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		176,515
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		176,515
II 事業外収益		
受取利息	1,047	
その他の事業外収益	66,153	67,200
III 事業外費用		
繰延資産償却	44	44
その他の事業外費用		
経常利益		243,671
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	2,867	2,867
V 特別損失		
固定資産除却損	1,747	
その他の特別損失	2,900	4,647
税引前当期純利益		241,891
法人税・住民税及び事業税		46,150
法人税等調整額		
当期純利益		195,741

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 啓正会
所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷字中角572番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 11,157,585 千円
2. 負 債 額 58,466 千円
3. 純 資 産 額 11,099,119 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,158,925
B 固 定 資 産	4,998,250
C 繰 延 資 産	410
D 資 産 合 計 (A+B+C)	11,157,585
E 負 債 合 計	58,466
F 純 資 産 (D-E)	11,099,119

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 啓正会
理事長 清水 啓宗 殿

私(注1)は、医療法人啓正会の令和6年会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 5 月 30 日

医療法人 啓正会

監事 小森 泰邦



監事 久田 健太郎



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。